



平成 26 年 9 月 24 日

各 位

会 社 名 ネットワンシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
(コード：7518、東証第 1 部)
照会先 取締役 執行役員 片山 典久
本リリースに関する問合せ先
経営企画本部 広報・IR 室長 井上 尚紀
(TEL . 03 - 6256 - 0615)

当社連結子会社及び同社元代表取締役の起訴について

平成 26 年 9 月 18 日に当社連結子会社である株式会社エクシード（以下「エクシード」といいます。）及び同社元代表取締役が、法人税法違反の容疑で東京地方検察庁から起訴されましたので、その旨をお知らせするとともに、株主・投資家の皆様及び市場関係者の皆様並びに関係各位には多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなりますことを、ここに深くお詫び申し上げます。

本法人税法違反の内容につきましては、外注費の架空計上による所得の過少申告によるものであり、平成 23 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの事業年度における所得を約 150 百万円過少申告し、それぞれの事業年度に係る法人税額約 45 百万円を納税しておりませんでした。

なお、2014 年 3 月期において本件に係る税金費用（法人税・地方税・延滞税・重加算税等）101 百万円は引当処理済であり、当社連結業績への影響は軽微であります。

当社は、既に、エクシードに対し、代表取締役、営業担当取締役及び管理担当取締役の 3 名を新たに派遣するとともに、管理体制の強化、法令順守のための教育、内部監査機能の強化、内部通報制度の充実など、管理体制全般を見直すことで、エクシードの業務運用適正化の徹底を図ってまいります。

今後、当社は当社グループの事業活動の健全化を強化してまいりますので、関係各位におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

以上